

2022 年 8 月 19 日

お客さま各位

福岡中央銀行

当座勘定規定等の改定について

平素より福岡中央銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2022 年 11 月に全国銀行協会が『電子交換所』を設立するに伴い、全国各地の現在の手形交換所は全て廃止され、原則すべての小切手・手形が電子交換所で取扱われることになります。

これに伴い、当行では下記のとおり当座勘定規定および小切手用法・手形用法を改定いたしますのでお知らせいたします。なお、改定後の新規定・用法等は、改定日以前にご契約いただいているお客さまにも適用されますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2022 年 11 月 4 日（金）

2. 対象となる規定等

・当座勘定規定 ・小切手用法 ・約束手形用法 ・為替手形用法

3. 主な改定内容

●当座勘定規定の主な変更点

項 目	内 容
手形・小切手の支払	現在、行われている取扱いを明確にするために規定化
手形・小切手用紙	当座勘定から支払した手形・小切手の 3 か月経過後の取扱いを追加
印鑑照合等	電子交換所からダウンロードする画像により印鑑照合、手形用紙確認を行うことを追加
個人信用情報センターの登録	全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止に伴い、個人信用情報センターへの登録規定を削除

●小切手用法・約束手形用法・為替手形用法の主な変更点

内 容
チェクライターを使用し金額欄に印字する時の「,」の印字方法を追加
金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧を追加
手形・小切手の読取箇所（金額欄・銀行名等）の取扱いを追加

※詳細につきましては次ページをご参照ください。

当座勘定規定 改定条項の新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧	備考
7. (手形、小切手の支払い) (1)小切手が支払いのために呈示された場合、または手形が呈示期間内に支払いのため呈示された場合には、当座勘定から支払います。 <u>(2)前項の支払にあたっては、手形の振出しの事実の有無等を確認すること(その旨について書面の交付を求めることを含みます)があります。</u> <u>(3)当座勘定の払戻しの場合には、小切手を使用してください。</u>	7. (手形、小切手の支払い) (1)同左 <u>(新設)</u> <u>(2)同左</u>	・現行運用上行われている取扱いについて電子交換所への移行を機に規定化するもの。
8. (手形、小切手用紙) (1)当行を支払人とする小切手または当店を支払場所とする約束手形を振出す場合には、当行が交付した用紙を使用してください。 (2)当店を支払場所とする為替手形を引受ける場合には、預金業務を営む金融機関の交付した手形用紙であることを確認してください。 <u>(4)当座勘定から支払をした手形または小切手のうちに、本人が振出したものではないものや改ざんが疑われるものがあつた場合には、直ちに当行宛に連絡してください。</u> <u>(5)手形用紙、小切手用紙の請求があつた場合には、必要と認められる枚数を実費で交付します。</u> <u>(6)当座勘定から支払をした手形または小切手の用紙はその支払日から3か月を経過した場合は返却を求めることができないものとします。</u> <u>(7)前項の期間を経過した場合において、本人から請求があつたときは、当行所定の手続きによって当該手形または小切手の写しを交付します。ただし、当行が定める写しの保管期限を経過した場合は、その限りではありません。</u>	8. (手形、小切手用紙) (1)同左 (2)同左 <u>(新設)</u> <u>(4)同左</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u>	・現行運用上行われている取扱いについて電子交換所への移行を機に規定化するもの。 ・電子交換所規則第35条で、持出銀行は支払日から3か月間は支払銀行からの請求に応じて手形現物を交付する義務があると規定。
17. (印鑑照合等) (1)手形、小切手または諸届書類に使用された印影または署名(<u>電磁的記録により当行に画像として送信されるものを含みます</u>)を、届出の印鑑と相	17. (印鑑照合等) (1)手形、小切手または諸届書類に使用された印影を、届出の印鑑と相当の注意をも	・電子交換所からダウンロードする画像により印鑑照合お

当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうえは、その手形、小切手、諸届書類につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。 (2)手形、小切手として使用された用紙(電磁的記録により当行に画像として送信されるものを含みます)を、相当の注意をもって第8条の交付用紙であると認めて取扱いましたうえは、その用紙につき模造、変造、流用があっても、そのために生じた損害については、前項と同様とします。 (3)この規定および別に定める手形用法、小切手用法に違反したために生じた損害についても、第1項と同様とします。	って照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうえは、その手形、小切手、諸届書類につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。 (2)手形、小切手として使用された用紙を、相当の注意をもって第8条の交付用紙であると認めて取扱いましたうえは、その用紙につき模造、変造、流用があっても、そのために生じた損害については、前項と同様とします。 (3)同左	よび用紙の確認を行うことを追加。 ・ 同上
(削除)	30. (個人情報情報センターへの登録) 個人取引の場合において、つぎの各号の事由が一つでも生じたときは、その事実を銀行協会の運営する個人情報センターに5年間(ただし、下記第3項の事由の場合のみ6ヵ月間)登録し、同センターの加盟会員ならびに同センターと提携する個人情報情報機関の加盟会員は自己の取引上の判断のため利用できるものとしします。 (1)差押、仮差押、支払停止、破産等信用欠如を理由として解約されたとき。	・全国銀行個人情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止に伴う改正

	(2)手形交換所の取引停止 処分を受けたとき。 (3)手形交換所の不渡報告 に掲載されたとき。	
<u>30.</u> （休眠預金等活用法） <u>31.</u> （規定の変更）	<u>31.</u> （休眠預金等活用法） <u>32.</u> （規定の変更）	

小切手用法 新旧対照表

新	旧	備考
4. <u>(1)金額は所定の金額欄に記入してください。</u> <u>(2)金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3……）で記入するときは、チェクライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。なお、文字による複記はしないでください。</u> <u>(3)金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、下表の文字一覧のとおり改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。また、崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。</u> <u>(4)金額欄には、第2項または第3項に掲げる事項以外の記入は一切行わないでください。特になつ印や金額の複記が金額欄に重なることがないようにしてください。</u>	4. 金額は所定の金額欄に記入してください。 金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3……）で記入するときは、チェクライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには※、★などの終止符号を印字してください。なお、文字による複記はしないでください。 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、壱、弍、参、拾など改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。 (新設)	・電子交換所システムの仕様（カンマがない場合はエラー）を踏まえ追加。 ・電子交換所システムの仕様を踏まえ、使用可能文字を一覧化して追加。 ・電子交換所システムのOCR読取精度を高めるため誤読要因となるメモ書きや記載被り等を禁止。
5. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい小切手用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正個所にお届け印をなつ印してください。<u>ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、銀行名に重なることがないようにしてください。</u>	5.金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい小切手用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正個所にお届け印をなつ印してください。	・同上

●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧（新設）

算用数字	1			2				3		4			5		6		7			8	
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	參	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌

算用数字	9		10		100			1,000			10,000	
漢数字	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬

約束手形用法 新旧対照表

新	旧	備考
4. <u>(1)金額は所定の金額欄に記入してください。</u> <u>(2)金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3……）で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。なお、文字による複記はしないでください。</u> <u>(3)金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、下表の文字一覧のとおり改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。また、崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。</u> <u>(4)金額欄には、第2項または第3項に掲げる事項以外の記入は一切行わないでください。特になつ印や金額の複記が金額欄に重なることがないようにしてください。</u>	4. 金額は所定の金額欄に記入してください。 金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3……）で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには※、★などの終止符号を印字してください。なお、文字による複記はしないでください。 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、壱、弍、参、拾など改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。 (新設)	・電子交換所システムの仕様（カンマがない場合はエラー）を踏まえ追加。 ・電子交換所システムの仕様を踏まえ、使用可能文字を一覧化して追加。 ・電子交換所システムのOCR読取精度を高めるため誤読要因となるメモ書きや記載被り等を禁止。
5. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい小切手用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正個所にお届け印をなつ印してください。<u>ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、銀行名に重なることがないようにしてください。</u>	5.金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい小切手用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正個所にお届け印をなつ印してください。	

●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧（新設）

算用数字	1			2				3		4			5		6		7			8	
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	參	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌

算用数字	9		10		100		1,000			10,000	
漢数字	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万 萬

●約束手形用紙

 約束手形 			
収 入 印 紙	金額	支払期日 令和 年 月 日	
		支払地	
		支払場所	
上記金額をあなたまたはあなたの指図人へこの約束手形と引換えにお支払いいたします 令和 年 月 日 提出地 住 所 提出人			

為替手形用法 新旧対照表

新	旧	備考
5. <u>(1)金額は所定の金額欄に記入してください。</u> <u>(2)金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3……）で記入するときは、チェクライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。なお、文字による複記はしないでください。</u> <u>(3)金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、下表の文字一覧のとおり改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。また、崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。</u> <u>(4)金額欄には、第2項または第3項に掲げる事項以外の記入は一切行わないでください。特になつ印や金額の複記が金額欄に重なることがないようにしてください。</u>	5. 金額は所定の金額欄に記入してください。 <u>(1)金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3……）で記入するときは、チェクライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには※、★などの終止符号を印字してください。なお、文字による複記はしないでください。</u> <u>(2)金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、壹、弍、参、拾など改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。</u> <u>(新設)</u>	・電子交換所システムの仕様（カンマがない場合はエラー）を踏まえ追加。 ・電子交換所システムの仕様を踏まえ、使用可能文字を一覧化して追加。 ・電子交換所システムのOCR読取精度を高めるため誤読要因となるメモ書きや記載被り等を禁止。
6. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい小切手用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正個所にお届け印をなつ印してください。<u>ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、銀行名に重なることがないようにしてください。</u>	6.金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい小切手用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正個所にお届け印をなつ印してください。	

●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧（新設）

算用数字	1			2				3		4			5		6		7			8	
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌

算用数字	9		10		100			1,000			10,000		
漢数字	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬	

●為替手形用紙

為替手形	
収入印紙 支払人（対受入者） 金 種 金額 令和 年 月 日 署名 署名 署名	支払期日 令和 年 月 日 支払地 支払場所 支払額 令和 年 月 日 署名 署名 署名 拒絶証書不渡 引受 令和 年 月 日 署名 署名 署名